

上越市へのU・Iターンを応援!

離れて暮らす家族や友達に

U・Iターンを応援します

▶問合せ…自治・地域振興課 (☎025-520-5674)



移住・定住コンシェルジュ

進学や就職で上越市を離れた人や、夢の実現を目指す人のU・Iターンを、しっかりとサポートします。さまざまな支援制度がありますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

例えば

「上越暮らし」のスタートを支援

- ◆東京23区内に5年以上居住、または通勤していた人で、上越市へ転入して就職・起業した次のいずれかに該当する人
 - ・新潟企業情報ナビ掲載の法人などに就業した人
 - ・上越市特認要件(Uターンなど)に該当する人 など
- 基本額
 - 2人以上の世帯=100万円、単身世帯=60万円
- 加算額
 - 若者加算=一世帯当たり10万円
 - 子育て加算=子の人数×30万円(※)
 - ※令和4年3月31日以前に転入した人は金額が異なります。
- ◆事業所に就職した人、個人事業主などが居住する市内の賃貸住宅の家賃
 - 月額最大2万円×12カ月
- ◆住宅の新築や建売・中古住宅の購入
 - 基本額
 - 新築・建売住宅=40万円、中古住宅=20万円
 - 加算額 子育て世帯=10万円 など
- ◆購入した住宅や生家のリフォーム
 - 基本額 50万円 (補助率1/3)
 - 加算額 子育て世帯=10万円 など

他にも

充実のサポートがたくさんあります!

支給要件など詳しくは 

<h4>しごと</h4> <ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業、事業承継 ・サテライトオフィスなどの開設 (家賃補助、リフォーム補助) ・新規就農 など 	<h4>まちなか居住</h4> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家のマッチング ・空き家の購入、片付け ・お試し居住の家賃 ・町家や空き店舗の改修 など 	<h4>移住相談・セミナー</h4> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ相談窓口 (☎025-520-5674) ・移住セミナー、就職相談会 ・移住体験ツアー、農業体験 など
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



さまざまなサポートで、夢の実現に向け第一歩を踏み出せました

移住者の声 VOICE

ながえ まゆ **長江 真佑さん** (東京都出身) ひらもと ようた **平元(長江) 洋太さん** (妙高市出身)

コロナ禍をきっかけに、東京からの移住と起業を考えました。今は縁あって、上越妙高駅前飲食店を営んでいます。移住の相談に始まり、各種助成制度の手続きなど、市からのサポートで複数の支援制度を活用することができました。プライベートでは、上越市を拠点に長野県などにも足を運び、スノーボードやスケートボードを楽しんでいます。

CHECK! 「上越で働く」U・Iターン個別相談会

仕事を中心とした暮らし全般に関する相談をオンラインでお受けします。

▶とき…8月20日(土) 午前10時～午後5時 (1人45分間)

▶定員…6人程度 ▶申し込み…8月12日(金)までに問合せ先へ

CHECK! 制度やイベント情報を発信中

住もっさ上越
あなたのU・Iターンをしっかりとサポート

 facebook  Instagram

上越市版ふるさと納税

事業者の皆さんへ

「お礼の品」登録で販路を拡大!

▶問合せ…用地管財課 (☎025-520-5642)

8月から、インターネットのふるさと納税ポータルサイトを通じて寄附金の受け付けを開始する「ふるさと上越応援寄附金(上越市版ふるさと納税)」。お礼の品の初回募集には、102事業者の皆さんから594品を登録いただきました。さらに上越自慢の逸品を返礼品に登録していただくため、随時、登録を受け付けています。

CHECK! ・ポータルサイトの登録料は不要、お礼の品の寄附者への送料は市が負担。
 ・お礼の品は数量限定や季節限定でもOK!

詳しくは 

<h4>登録受付開始日</h4> <p>7月25日(月)から</p>	<h4>事業者の要件</h4> <p>市内に本店、支店、工場などを有していることなど</p>	<h4>お礼の品の要件</h4> <p>市内で生産されたもの提供されるサービスなど</p>
-------------------------------------------	------------------------------------------------	-----------------------------------------------

【これまでに申し込みのあったお礼の品の一例】

食品	工業製品・雑貨	サービス
米、餅、肉、野菜、お酒、お茶、ラーメン、スイーツ、調味料 など	まき新割り機、ドライフラワー、バッグ など	施設利用予約券、店舗利用補助券、掃除代行、お墓参り代行 など



(株)JTB 山極宗誓さん

ふるさと納税ポータルサイト 管理事業者から

- お米、トイレットペーパー (毎日の暮らしに)
- カニ、うなぎ、果物 (頑張った自分へのご褒美に)
- お酒、スイーツ、肉 (お世話になった人に)
- 宿泊券、観光体験サービス券 (レジャーに)

事業者の皆さんへのサポートも充実しています!



(株)さとふる 稲葉大二朗さん

- お礼の品の登録サポート
- 新たなお礼の品の開発に向けたアドバイス

CHECK! ふるさと納税 Q&A

Q.お礼の品を提供するメリットは?

A. ふるさと納税ポータルサイト(インターネット上のサイト)を活用することで、**上越産品、上越市の魅力を全国各地にの皆さんに発信**することができます。お礼の品をきっかけに**ファンを増やし、販路拡大のチャンス**にもつながります。